

岐阜県公報

号外(二) 平成二十九年 四月 一日

目次

告示

知事等が実施する各種試験の結果の情報提供に関する実施要綱により結果を提供する試験に関する告示の一部改正

(法務・情報公開課)

ページ

訓令

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令

(法務・情報公開課)

一

告示

岐阜県告示第百八十四号

知事等が実施する各種試験の結果の情報提供に関する実施要綱により結果を提供する試験に関する告示(平成七年岐阜県告示第二百十六号)の一部を次のように改正し、平成二十九年度に実施する試験から適用する。

平成二十九年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

別表三技能職員等を対象とする任用替え選考の項を削る。

訓令

岐阜県訓令甲第四号

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十九年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

庁中一般
各現地機関

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令

岐阜県公文書規程（昭和四十四年岐阜県訓令第1号）の一部を次のように改正する。
別表第一管財課の項の次に次のように加える。

県庁舎建設課	県建
--------	----

別表第一環境生活政策課の項の次に次のように加える。

環境企画課	環企
-------	----

別表第一自然環境保全課の項を次のように改める。

県民生活課	県生
-------	----

別表第一文化振興課の項及び県民生活相談センターの項を削り、同表岐阜地域環境室の項の次に次のように加える。

文化創造課	文創
文化伝承課	文伝

別表第一業務水道課の項の次に次のように加える。

地域福祉課	地福
-------	----

別表第一地域福祉国保課の項を削り、同表労働雇用課の項の次に次のように加える。

産業人材課	産人
-------	----

別表第一観光誘客課の項を削り、同表国際課の項を次のように改める。

海外戦略推進課	海推
---------	----

別表第一消防学校の項の次に次のように加える。

県民生活相談センター	県相
------------	----

別表第一現代陶芸美術館の項の次に次のように加える。

図書館	岐図
-----	----

博物館	岐博
-----	----

高山陣屋管理事務所	陣
-----------	---

文化財保護センター	文財セ
-----------	-----

別表第一計量検定所の項の次に次のように加える。

国際たくみアカデミー	国た
------------	----

木工芸術スクール	木工
----------	----

情報科学芸術大学院大学	情大
-------------	----

別表第一国際たくみアカデミーの項から情報科学芸術大学院大学の項までを削る。

附 則

この訓令は、平成二十九年四月一日から施行する。

平成二十九年四月一日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜文芸社